

基本方針と行政改革の柱

市民との協働を新しいまちづくりの基本に据え、行政と市民とが共に手を取り、一緒に汗を流しながら、簡素で効率的な行政を進め、未来に向かって、新しい下呂市を構築していくため、次の三つを行政改革の柱としました。

市民との協働による新しいまちづくり

時代は今、厳しい財政事情を背景に、私たち地方公共団体に対して、自己責任の下での個性豊かなまちづくりを迫っています。新市が山積する課題に的確に対応し、今後、新しいまちづくりによって持続的に発展を続けるためには、行政とともに市民の皆さんに担っていただく役割も大きく、行政と市民のパートナーシップを強めることが不可欠になってきています。

このため今後は、情報公開とともにまちづくりへの市民の参加を積極的に進め、行政と市民との協働により、公平で透明性の高い市政の運営を図っていきます。

市民のためにある市役所を目指して

益田郡の5町村は、次代に向けた新たなまちづくりを進めるため合併を選択し、下呂市を誕生させました。しかし、合併に伴い残された課題や新たに解決しなければならない課題も山積しており、こうした課題への対応も急がなければなりません。

また、新市の市役所は、より効率的で市民が利用しやすい、市民のためにある市役所（行政）でなければなりません。行政改革断行のためには、職員もキーパーソンとして大きな役割を担うことから、組織・人事管理を見直すとともに、市民の高い信頼を得られる職員を目指して、職員の意識改革を行い、市民のためにある市役所づくりを進めます。

次代に対応できる堅実な行財政運営の推進

三位一体改革に示されるように、今まで、地方公共団体を支えてきた財政基盤が、根底から変革をせまられており、非常に厳しい行財政運営を求められています。

今後、高度化・多様化する行政需要に的確に対応し、市民の信頼に応えるためには、合併に伴う国庫の財政的支援のメリットを最大限にいかしながら財政計画によって、個々の事業ごとに厳しい選択も加え、常に健全で、将来に過大な負担を残すことのない行財政基盤を確立していきます。

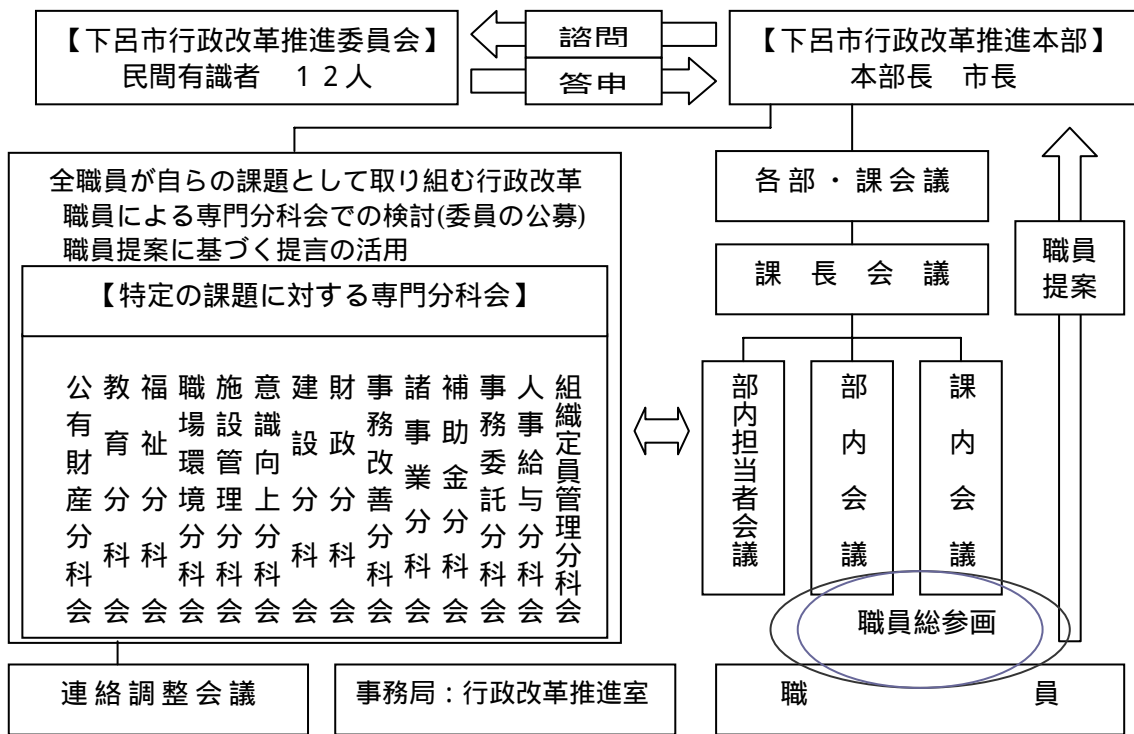
行政改革の進め方

1、期間

平成16年度を初年度とし平成20年度までの5年間とします。ただし、平成16年度においては本大綱の策定。平成17年度においては、本大綱を基に具体的な実施内容等を検討し、実施計画を策定します。

以降、合併の効果、行政改革の効果を毎年度検証しつつ計画の推進を図ります。平成20年度において、この行政改革の最終的な成果の確認とその後の対応について検討します。

2、推進体制



3、改革の計画的な実施と結果の公表

本大綱を効果的に推進するため、具体的な実施事項、目標年度、実施担当課を明記した実施計画書を策定し、行政改革推進本部が中心となり全庁をあげて行政改革を推進します。

進捗状況については、民間有識者で構成される下呂市行政改革推進委員会に定期的に報告し、その意見や助言を参考にしながら推進します。また、広報紙やホームページ等を通して、広く市民に公表していきます。

4、市民からの意見の把握

ホームページに「あなたの声を市政に」の活用、年1回程度の広報紙の「まちづくりへの手紙」により、積極的に市民からの意見や提案を求め住民ニーズの把握に努めます。

5、大綱の改定

本大綱については、「下呂市行政改革大綱（第1次）の扱い」で述べたとおり、合併後間もない時期の策定であるという特殊性に加え、社会経済状況等の変化や具体的な実施項目の進捗状況等に的確に対応するため、本大綱の推進期間中であっても、必要に応じ、改定を行うこととします。

行政改革の視点

市民との協働による新しいまちづくり

- 1、基幹的制度等の充実
- 2、開かれた市政の実現
- 3、戦略的な広報公聴活動の実現
- 4、市民との協働に向けた取組み

市民のためにある市役所を目指して

- 1、効率的で利用しやすい市役所づくり
- 2、施設の統合及び市民のニーズにあった施設サービスの展開
- 3、IT（インターネット等）を活用した便利な市役所づくり
- 4、市民の高い信頼が得られる職員を目指して

次代に対応できる堅実な行財政運営の推進

- 1、事務事業の合理化
- 2、民間委託等の積極的な推進
- 3、補助金の見直し
- 4、公共事業の見直し
- 5、計画的な財政運営
- 6、受益者負担の適正化
- 7、自主財源の確保
- 8、経常経費の削減
- 9、市有財産の有効活用
- 10、第3セクターの適切な指導と支援